JR東海労 大二運分会

交差点

No. 4 1 4

2014年6月17日

責任者:高原弘幸発行:教宣部

全ての具体的理由を明らかにして下さい!

前田さん本人訴訟(第2回)開催!

6月12日、原告・前田さんによる「第2回本人訴訟」が大阪地裁で開催されました。

昨年の夏季手当の一部が不当にもカットされ、カット分の支払いを求めて提訴された裁判ですが、そもそもカットした理由がはっきりしていません。会社側が裁判所に提出した「準備書面」にはいかにも理由らしき事象が述べられているだけで、今のところ、これらを証明する具体的理由が明らかになっていません。

おそらく、社会的な評判を気にする会社ですから会社弁護士が言った「全て出します」の言葉どうり、今後、原告の主張に沿った証拠が後から提出されると思いますが、いたずらに裁判を先延ばす手段だとすればそのことも批判されることになります。

当日は多くの仲間が傍聴参加し前田さんを支えました。次回(第3回)は、9 月4日(木)13時10分からです。



